

宅レン・クイックスタート誓約書

通常、お貸出し時に15~20分程かけてご説明させていただいている、下記事項について事前にご了承をいただいたものとして、裏面に署名して持参頂ければ、ご説明を省略し速やかにご出発いただけます。短期長期の支払いは当面現金(振込みを含む)のみとなります。

下記項目をすべてご確認の上、裏面の署名欄にご記入ください。

- 当社からの連絡がご登録の電話番号で取れない場合や、料金未払い(契約開始日までに支払われない場合)、当社の指示に従って頂けない場合は契約を解除させていただきます。(解除後は無断使用で横領罪となります)

- ご契約について 貸渡契約の際には、運転される方全員の運転免許証をご提示いただきます。
※申告のない方が運転をされた事故等が発生した場合は、保険適用ができません。対象年齢は72歳までとなります。

- 運転免許証の更新、現住所の変更等があった場合は、最新の物を提示・登録願います。
 免許証が最新ではない場合や、契約期間(時間)外の事故は保険等の適応が受けられません。

- 交通違反、速度違反、通行料請求、事故があった場合は、速やかに対応し解決願います。
 対応いただけない場合は、警察に被害届を提出し、原則契約解除、返却となります。

- 事故発生時、警察・保険会社・当社(営業時間外は翌営業日午前中)まで必ず連絡して下さい。
 (連絡してない場合は、任意保険・免責補償制度適用外となります)

お客様に重大な過失がある事故は、任意保険の適用外となる他、対人賠償・対物賠償を全額負担、レンタカー車両を全額弁償に加え、営業補償及び重過失損害金20万円となります。(無免許運転・飲酒運転・信号無視・暴走行為・危険運転・逆走・玉突き事故・居眠り・ながら運転(スマホ利用も含む)・虚偽報告等があった場合、無断で示談した場合・あり運転等・病気及び薬物の影響その他の理由により正常な運転が出来ないおそれがある場合・20km/h以上の速度超過の場合等)任意保険の直接請求は行わず、当社に委任するものとします。

- 宅レンのレンタカーには、全車に自動車保険、その他の制度の補償がついています。※ただし、保険会社の免責事項(飲酒運転等)に当たる場合や、補償制度の限度額を超えたもの、貸渡契約に違反する事項、警察の事故証明が取得できない場合など、現状復帰にかかる費用はすべてお客様負担となります。
※事故・故障・自走不能の場合のレッカー移動は有料となります。

保険・補償内容	補償額	一事故免責額(お客様負担)
対人補償(1名に付)	無制限	無し
対物補償(1事故に付)	5,000万円	5万円
車両補償(1事故に付)	時価額	15万円
人身傷害(1名に付)	3,000万円	無し

お客様のご希望に合わせて補償内容を変える事ができます。お問い合わせください。

- 免責補償(CDW)について

万一の事故の際、一事故についての免責補償となります。(二事故目以降はお客様負担)、対物免責相当額・車両免責相当額のお客様負担が免除される任意加入の補償制度です。
 (1日目(24時間まで)1,100円 2日目以降1日あたり 550円(1ヶ月上限6,600円))延長の場合は新契約となり1,100円からとなります。

※お申し込みは出発時までに限ります。貸渡し途中での加入・解約はできません。
 ※免責相当額は最大200,000円となります。
 ※シートベルト着用が条件となります。初心者と21歳未満の方は免責補償料が通常の2倍となります。
 ※ご利用状況により補償が受けられなくなる場合や補償料が割り増しになる場合があります。
 ※所定の手続きをされていない場合や、重大な法令違反の事故は、免責補償にご加入時でも任意保険の適用外となります。
 ※追突(逆突)、自損事故、公道以外(私有地、駐車場、パーキングエリア等)は、免責補償適用外となります。

- 休業・休車補償「ノン・オペレーション・チャージ(NOC)」について

「ノン・オペレーション・チャージ(NOC)発生事項」
 事故、当逃げ、盗難(車上荒らし含む)、故障、汚損、いたづら、浸水、流失、シート焦げ、車両の修理、清掃、脱臭等が必要になった場合 ※一箇所もしくは一事故につき頂戴致します。

自走可能返却の場合・・・30,000～(60,000円) / 箇所
 自走不能返却の場合・・・60,000～(90,000円) / 箇所
 全損判定の場合・・・150,000～(200,000円)

※上記()の料金はキャラバン・ハイエース(V4、V5、V6N、FV6N、FV7N、B10N、FB6Nクラス)
 ※免責補償(CDM)にご加入時のご負担いただきます。
 ※万が一、所定の手続きをされていない場合(当社保険会社、警察に連絡が無い場合等)は、上記金額に加えて修理費用のご負担もいただきます。
 ※レッカー移動料金もご負担いただきます。
 ※契約期間中の貸渡車両の管理者はお客様となります。

- 車が使用不能になった場合について

故障・事故などで車が使用不能になった際の、お客様のご予定等の賠償や交通費等の負担は致しかねます。当社都合で契約を解除させて頂く場合がございます。

- 運転者の費用負担となるトラブル

タイヤのパンク・バースト等による補修費・タイヤ代・タイヤ交換費・ホイール交換費等の実費・ライトの点けっぱなし等によるバッテリートラブル費用一式・飛び石等によるガラスの傷・ひび割れ・破損・駐車場等での当て逃げによる傷・へこみ・タバコの焦げ・異臭物や液体によるシミ、臭いの付着・鍵の紛失・車内装備品の破損・お客様の所有使用管理する財物の損害等、給油等の燃料入れ間違い等による修理費・車両損害は全てお客様の負担となります。
 ガラスの傷・ひび割れ・破損については、自損事故の場合もお客様負担となります。
 ※別途 NOC が発生致します。

- 交通違反について

契約期間中の道路交通法違反については、すべてお客様の責任です。
 (レンタカー返却時、違反金納付前の場合は、違反金の倍額を保証金として預かり致します。)
 取締後、警察から利用者個人情報の提供依頼があった場合には、理由の如何に関わりなく「ご契約者様」「運転者様」の個人情報・運転免許証情報を提供致します。※詳しくはお貸出し時にお渡しする「レンタカーご利用案内」をご確認願います。

●燃料について

- (1) 「満タン渡し、満タン返し」が原則ですので、返却直前に指定又は返却場所近くのガソリンスタンドにて必ず満タンで返却をお願い致します。給油頂きましたレシートをご返却時にご提示ください。
給油レシートのご提示がない場合は、ガソリンメーターがFULLになっていても再給油又はガソリン代プラス1,100円をお支払い頂きます。
- (2) 万が一未給油の場合は手数料を上乗せした市価より割高の現金精算となります。
- (3) お客様貸し渡しの為の、店舗間の車両移動や宅配のガソリン消費分はお客様負担となります。
- (4) 貸し渡し時は満タンにてお貸ししておりますが、多少の誤差が生じている場合がございます。その場合でも返金等の処理は致しかねます。

●忘れ物について

レンタカー返却時、運転者又は同乗者のお忘れ物がないかご確認いただいた上でご返却ください。
当社ではレンタカー返却後の忘れ物に関しましては保管の責を負いません。

●禁煙車について

- (1) 禁煙車での喫煙は、固くお断りいたします。加熱式タバコも同様です。
- (2) 禁煙車内にて喫煙されたと思われる場合、別途違約金4万円が発生致します。
- (3) 脱臭や補修・修理が必要な場合、休車補償を頂きます。(NOCの対象となります)
・1週間以内程度の脱臭作業が見込まれる場合 プラス3万円(さらに焦げの場合は張替料金実費3万円~17万円)
・1週間以上の脱臭作業が見込まれる場合 プラス8万円(さらに焦げの場合は張替料金1か所につき実費3万円~17万円)

●ご契約延長・不返却について

- (1) ご契約時間の変更は速やかにご連絡をお願いします。状況に応じてはご希望に添えない場合もございます。
- (2) 一ヶ月以上ご利用のお客様はご延長/ご返却の連絡を、7日前までにお願いたします。また、7日前までに連絡がない場合は、後に予約が入り延長できなくなる場合もございます。
- (3) ご延長時は、延長時から新しい契約となりますのでご注意ください。(延長料金は、最短6時間からとなります)
- (4) 無断で車両返却がない場合や当社が了承していない不返却は、車両返却まで24時間ごとにプラス2万円の損害賠償の請求と通常の延長料をご請求させていただきます。
また、お客様のご了承なく車両を引き取らせていただくこともございます。
- (5) 料金の延滞についても、法的な手続き(民事訴訟・強制執行)を行い裁判費用を含めて請求致します。遅延損害金の利率は14.6%となります。

●点検・車検・修理について

- (1) 遠方でご使用頂いていても、点検・車検・修理は必ず当社の指定工場に入庫をしてください。
基本は平日の入庫をお願いします。また、点検の場合は代車はございません。車検の場合、土日祝日の代車は有料、修理の場合(事故以外)は代車は無料となります。
(但し、修理完了後速やかに代車と乗り換えて頂けない場合は有料となります)
- (2) 点検等の案内をしたのにも関わらず、点検を受けずに修理が必要になった場合の費用はお客様の負担となります。
- (3) 故障・事故等で車が使用不能になった際の、お客様のご予定等の賠償や交通費の負担は致しかねます。
- (4) 契約期間中はお客様ご自身で日常点検整備を必ず行ってください。
(行わずに不具合が発生した場合、修理費用等はお客様負担となります。)

●契約期間中について

- (1) 延長料金のお支払いは必ず前金となります。万が一お支払いが遅れた場合はご返却いただきます。
- (2) 冬期期間はスタッドレスタイヤを当社でご用意致しますので、タイヤ代の一部をお客様にご負担いただきます。
- (3) 1ヶ月以内の走行距離は、宅配・引取距離を含む2,000kmまでとさせていただきます。
超過した場合1km毎7円+税とさせていただきます。

●貸渡契約の締結拒絶(解除)

- (1) 道路交通法に違反する行為が認められるとき。
- (2) 暴力団、暴力団関係団体の構成員又は関係者、その他反社会的組織に属していると認められるとき。
- (3) 当社との取引に関して、当社の従業員その他関係者に対し、暴言、暴力的行為、過大な要求、誹謗中傷があったとき(ネット上も含む)。
- (4) 約款及び細則に違反する行為があったとき。
- (5) その他、当社が不適切と認めたとき。
- (6) 故障や事故等で車が使用不能になったとき。

●レンタカー料金もしくは修理費用等が発生し、支払いが滞った場合は、ご提示していただいたクレジットカードより、お引き落とし手続きをさせていただきます。

●レンタカー貸渡約款を事前にご確認いただき、ご承認ください。

●予約時に緊急連絡先をお尋ねしていますが重大な事故事件が発生した場合や不返却・料金未払い等については連絡させていただく場合がございます。

●反社会的組織関係者の利用の拒否について

当社は反社会的組織、又はその他これらに準ずると認められる方のご利用をお断りしております。
予約後認知した場合はその契約を無効とし、利用開始後認知した場合は即返却していただき、警察への通報及び今後の利用を一切お断り致します。
「私は暴力団及び暴力団関係団体等の反社会的勢力に属していません」

●銀行振込に対する領収書発行、領収書の書換、再発行は致しません。

※クイックスタート誓約書は予告なしに変更することがございます。予約前にホームページを確認し、次回以降の利用時は変更・更新がある等、全て理解、同意して利用致します。

※上記内容をすべて確認・了承・厳守し異議申し立ては行わない事を誓約致します。

ふりがな

ご署名

ご住所

当社記入欄	年	月	日
車両管理 No.	車種		

宅配レンタカー 株式会社ロードスター

〒983-0003 仙台市宮城野区岡田字北高屋敷 29 TEL 022-352-6400